

個人情報保護条例改廃 近隣他市の検討状況

	A市	B市	C市	D市	E市
議会上程時期	2月議会	3月議会	12月議会 間に合わなければ3月議会	12月議会	12月議会 間に合わなければ3月議会
開示請求に係る手数料の有無	無	無	無	無	有(300円/1件) 1決裁あたり・年度別
(理由)	現状の市民サービスを維持することが妥当	現状の市民サービスを維持することが妥当	現状の市民サービスを維持することが妥当	現状の市民サービスを維持することが妥当	現状の市民サービスを維持することが妥当
実費負担の有無	有	有	有	有	有
条例要配慮個人情報	条例要配慮個人情報についての規定はしない。 ※長崎市 被爆者の差別対策	条例要配慮個人情報についての規定はしない。(特別な要望があれば対応する)	条例要配慮個人情報についての規定はしない。	条例要配慮個人情報についての規定はしない。(LGBTについても担当課に確認して判断された。)規定したとしても効果が少ない。	条例要配慮個人情報についての規定はしない。